

第48回東京都環境審議会

速 記 録

令和元年7月11日（木）

都庁第二本庁舎31階特別会議室27

(午後2時00分開会)

○三浦環境政策課長 それでは、1名いらっしゃっていない委員がいるのですけれども、定刻になりましたので、ただいまから第48回「東京都環境審議会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日は大変お忙しい中を御出席賜りまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます、環境局総務部環境政策課長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、定足数の確認をさせていただきます。現在の委員総数は21名でございますが、現時点で14名の委員の皆様にご出席いただいております。審議会規則に定める定足数の過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

今回の会場は、皆様全員のお手元にマイクが設置されております。お手元でございますスイッチを押していただきますとマイクが入りますので、御発言の際にはスイッチを押して、赤ランプを点滅させて御発言いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の議事内容につきましては、後日環境局のホームページで公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の配付資料を確認させていただきます。本日はペーパーレスを基本にやらせていただきます。机上には、次第、資料1、委員名簿、裏面に座席表がついてございます。資料3「環境基本計画等における目標一覧及び実績」、それから、その他の参考資料といたしまして冊子でございますが、「東京都環境基本計画」、「東京都環境白書2018」の2冊を置かせていただいております。

全てお揃いでしょうか。不足等ございましたら、会議の途中でも結構でございますのでお申し付けいただければと思います。

なお、資料2と4、参考資料「東京都環境審議会関係規程」につきましては、お手元のタブレット端末に御用意をしております。

議題に入ります前に、端末の動作確認をさせていただきます。皆さんのトップ画面に環境審議会の会議次第が表示されていると思います。今から、私のほうで会議資料を動かしますので、画面が動くかどうか御確認をお願いいたします。私の操作に合わせて動いてございます。今、ちょっと戻しまして、右肩に資料2「『ゼロエミッション東京』の実現に向けて」が映っているかと思います。不具合のある方は挙手をお願いしたいのですが、大丈夫ですか。こちらは、先ほど言いましたけれども、私の操作に連動して動くようになってございます。もしも連動を解除して、ちょっと前を見たいとか、先を見たいとか、自由にページを移動し

たい場合には、画面の左下に「同期」という文字をタップしていただくと、「非同期」となります。そうすると、事務局の操作に関係なく御自由にページを動かしていただけますので、それを見ていただき、もし、戻りたいときには、もう一度、「非同期」をタップしていただいて「同期」にしますと、また、事務局連動に戻りますので、そちらで自由に動かしていただければと思っております。

なお、1点だけ、画面右上にございますログアウトをタップしてしまいますと、再立ち上げに時間がかかりますので、それには触れないようお願いをしたいと思います。

会議中に不具合等がございましたら、周りの職員にお声がけいただければすぐに対応いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

もう1点、本日の会議ですが、ペットボトルやストロー、ポーションミルク容器等のワンウェイプラスチックを使用しないということで開催してございます。本日、お手元のグラスに、水でございますけれども、お飲み物を御用意させていただいております。もし、ストローが御入り用の際には、紙ストローを御用意しておりますので、職員にお申しつけいただければお渡しいたします。

それから、長丁場の会議でございますので、お飲み物が不足する場合もあるかと思っておりますけれども、後方2カ所に水差しで追加の水を用意してございますので、御自由におとりいただいても結構ですし、職員にお申しつけいただいても結構ですので、そこは適宜対応していきたいと考えてございます。

タブレットの説明は以上でございます。

よろしいでしょうか。

本日は第14期の初めての開催でございますので、資料1の名簿に沿いまして、委員として御就任いただきました方を御紹介申し上げます。名前を申し上げますけれども、着席のままで結構でございますので、私のほうで読み上げさせていただきます。

まず、有村委員でございます。

小野恭子委員でございます。

可知委員でございます。

亀山委員でございます。

国谷委員でございます。

小西委員でございます。

坂本委員でございます。

高村委員でございます。

富田委員でございます。

中島委員でございます。

平林委員でございます。

丸山委員でございます。

山本委員でございます。

和気委員でございます。

長澤委員でございます。

なお、大迫委員、小野良平委員、勝見委員、竹村委員、村木委員、横内委員につきましては御欠席でございます。

続きまして、環境局の幹部職員を紹介させていただきます。

大変失礼と存じますが、着席のまま一礼にて御挨拶させていただきます。

環境局長の吉村でございます。

次長の奥田でございます。

総務部長の谷上でございます。

環境政策担当部長の若林でございます。

政策調整担当部長の和田でございます。

本日、出席しておりますその他の幹部職員につきましては、紹介を省略させていただきます。座席表で御確認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから「審議事項(1)会長の選任及び会長職務代理の指名について」に入らせていただきます。

会長は、審議会規則第4条第1項に基づき、委員の皆様の互選によりお選びいただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

富田委員、お願いいたします。

○富田委員 環境法や国際的な気候変動対策などで、環境分野の知見を幅広くお持ちの高村委員に会長をお願いすることがよろしいかと思えます。

○三浦環境政策課長 ただいま、高村委員にという御提案がございましたけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○三浦環境政策課長 異議なしということでございますので、高村委員にお願いしたいと思

います。

高村委員、よろしいでしょうか。

○高村委員 ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

○三浦環境政策課長 高村委員、どうぞ会長席に移っていただくようお願いいたします。

(高村委員 会長席へ移動)

○三浦環境政策課長 これからの議事につきましては、高村会長にお願いしたいと存じます。

高村会長、よろしくようお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

ただいま、大変光栄ですけれども、選任をいただきました高村でございます。会長を務めさせていただきます。最初に一言申し上げたいと思っておりますけれども、東京都は御存じのとおり、日本の人口の10%超、GDPでいきますと20%近くを占める大きな存在感を示している自治体であると思っておりますけれども、当然、環境政策の立ち位置も非常に大きいものだと思っております。

そういう意味で、東京都の環境政策には日本の全体のリードをとっていただきたいと思うと同時に、環境負荷をかけないでビジネスができることが、ビジネス立地としても大きな魅力を持つ、そういう時代になってきていると思っております。委員の先生方の豊かな知見が、都の環境政策をよりよいものにする審議会になるように私自身は努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくようお願いいたします。

続きまして、審議会規則第4条第3項に、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するとございます。私といたしましては、大気汚染問題を初め幅広い環境問題、環境政策に知見をお持ちの坂本委員に私の職務代理をお願いしたいと考えております。

坂本委員、よろしいでしょうか。

○坂本委員 承知いたしました。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、坂本委員には会長職務代理の席についていただきたいと思っております。

(坂本委員 会長職務代理席へ移動)

○高村会長 坂本委員から一言御挨拶をいただけますでしょうか。

○坂本会長職務代理 ただいま、指名をいただきました坂本でございます。会長の補佐をして、この業務を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくようお願いいたします。

○高村会長 次に報告事項(1)とありますけれども、「委員の所属部会について」でございます。規則第7条第2項によって、部会は会長の指名する委員をもって組織することになっております。事務局から、各委員の所属部会の案をお示しいただけますでしょうか。

○三浦環境政策課長 ただいまより、事務局から委員の所属部会案を配付いたします。

(所属部会(案)配付)

○高村会長 皆様、お手元に「所属部会(案)について」はございますでしょうか。よろしいでしょうか。会長としましては、ただいま、事務局からお示しをいただきました案のとおり、部会に所属する委員を決定させていただきたいと考えております。これで御了承をお願いできればと思います。

続きまして、報告事項(2)、「ゼロエミッション東京の実現に向けて」について、事務局から御報告をお願いしたいと思います。

○三浦環境政策課長 私から報告事項(2)「ゼロエミッション東京の実現に向けて」を御説明させていただきます。タブレットの方をご覧ください。

まず、背景でございますが、都はこれまで先進的な気候変動対策を展開し、経済成長が進み、都内総生産が増加する中、エネルギー消費量が減少するデカップリングを実現してございます。

一方で、命にかかわる暑さや豪雨など自然災害による影響が増大しております。昨年公表された「IPCC『1.5℃レポート』」では、気温上昇をリスクの低い1.5℃未満に抑えるには、2050年までに世界全体のCO₂排出量を実質ゼロにする必要があるとしております。

また、気候変動対策は、SDGsを実現する上でも重要な課題です。グリーンボンドやESG投資など、環境金融の市場は飛躍的に成長してございます。社会・経済に便益と機会、成長をもたらすものと考えてございます。気候変動対策は大きな転換点(パラダイムシフト)を迎えていると、青の帯で書かせていただいています。

このような中、都は都民を守り企業や投資を引きつける大都市として脱炭素社会への大胆な転換を図ってまいります。このための具体的戦略、「ゼロエミッション東京戦略」を本年12月に策定する予定でございます。

この戦略の基本方針でございますが、まず、大きなビジョンとして1.5℃を追求し、2050年にCO₂実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京を実現することを目指してまいります。

取組のポイントでございます。緩和策と、既に起こり始めている温暖化の影響に備える適応策の総合的な展開を図ります。また、資源循環分野を本格的に気候変動対策に位置づけ、

社会全体を脱炭素型に展開してまいります。

下段の図をご覧ください。プラスチックを初めとする資源が都内で大量に消費されますが、生産・流通・廃棄の段階で多くのCO₂が都外で排出されます。こうした国内外での排出削減でも貢献できるように取組を進めてまいります。

さらに、これまで都は、建築物等の省エネ・再エネ拡大施策を推進してまいりましたが、これら施策の強化に加えまして、プラスチック対策やZEV（Zero Emission Vehicle）の推進など、新たな取組について中期目標を設定して進めていきたいと考えてございます。

プラスチックにつきましては、左下の図にありますとおり、廃プラスチックの排出量を削減した上でリサイクルを拡大し、2030年までに家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を4割削減することを目指します。

ZEVにつきましては、昨年度、2030年までに都内新車販売台数に対するZEVの割合を50%以上とする目標を掲げたところでございます。この実現に向けたインフラ整備を促進してまいります。2050年までに都内の充電器数を現在の2,500基から2倍に、2030年までに急速充電器数を1,000基にすることを目指していきたいと考えてございます。

こうした都の大きな考え方を本年5月に開催された、「U20メイヤーズ・サミット」で発信いたしました。こうした内容も踏まえまして、U20としてのコミュニケが取りまとめられ、先日、大阪で開催されたG20に各都市と連携して取り組むよう呼びかけをいたしました。

また、ゼロエミッション東京の実現に向け、都庁自らの取組を進めてございます。本日の会議もそうですが、都庁の会議でのペットボトルやストローなどのワンウェイプラスチックの禁止、職員によるレジ袋の辞退、庁有車のZEV化などを実践してございます。都の率先的な取組により、民間等の取組を後押ししてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告について、委員から御意見・御質問がございましたらお願いをしたいと思います。

もしよろしければ、名札を立てて教えていただけると助かりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。小西委員、お願いいたします。

○小西委員 ありがとうございます。

東京都さんがゼロエミッションを打ち出されたことを本当に高く評価させていただきたいと思っております。前の環境審議会のときには、まだ、躊躇していらしたと記憶しているので、1.5℃

特別報告書を踏まえて思い切られたのかなと思って、非常に素晴らしいことと思っております。

プラスチックも、国よりは常時、東京都さんの方が政策的に上回っていらっしゃいますけれども、ここでもきちんと定量の数値目標を持たれて素晴らしいと思っております。

特に今回、資源循環分野を本格的に気候変動対策に位置づけることを非常に心強く思っているのですが、これを具体策で見ると、今のところプラスチックの話がメインという気がしております。それについて、ほかにも何か計画されているのか、伺いたいと思います。

これから2050年にゼロを目指すとなると、例えば資源循環で一番大きな高炉由来の鉄の電炉比率を高めていくのが、日本の脱炭素化には必須のことだと思っております。もちろん、東京都の中に工場があるわけではないので、それを目標として掲げられないのかもしれないのですが、ユーザー側からはできると思いますので、そういった資源循環分野がどのように本格的に気候変動対策に位置づけられるかというのを質問させていただければと存じます。

○高村会長 ありがとうございます。

事務局への御質問がございましたけれども、発言を幾つかまとめて事務局の方にお返ししたいと思います。

中島委員、お願いいたします。

○中島委員 ありがとうございます。

今回、掲げられているゼロエミッションについては、非常に高い目標であると認識しております。現時点では、確実な解も存在しないと状況だと思いますので、複線型のシナリオを用意して臨む総力戦であると認識しております。よって、都内や国内だけにとどまらない取組が必要だと考えています。

例えば、再エネの導入・拡大がうたわれていますが、不確実性も存在しますし、資料にもあります適応策としての強靱な都市構築の観点も踏まえると、蓄電池やコージェネレーションとの組み合わせも必要だと考えます。

さらに都内の各主体が省エネ・省CO₂を進めていますが、部門によって、ここに進捗が書かれていますが、主体によって進捗に差があります。資料でハイライトされている今回のプラスチックやZEVはもちろんなのですが、それ以外にも各部門の進捗にマッチした取組が重要だと思いますので、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかの委員から御発言・御質問の御希望はございませんでしょうか。

和気委員、お願いいたします。

○和気委員 高い目標で新しい政策実現に向けて、ぜひやっていただきたいと思います。これまでの御説明の中で特に資源循環と気候変動問題をリンクさせるという、統合的に環境アプローチする視点は非常に有効だと思います。その中でプラスチックの問題を特出しして、具体的な政策目標の設定と一層の施策の強化を図りたいということだろうと思うのですが、ここまでなさるのであればという言い方は変ですけども、やはり資源循環の問題ですので、リサイクル・リユースなどを一層活性化させるという意味でも、リサイクル市場や制度、リサイクル技術、リユースの実態などが気候変動問題に与える環境影響評価についても明示的な分析対象および施策目標にさせていただきたいと思います。あくまでも希望ですので、できればそういう方向で動かしていただきたいと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から御質問・御意見の御希望はございませんでしょうか。

亀山委員、お願いいたします。

○亀山委員 丁寧な御説明をありがとうございました。

私もほかの委員と同様に、東京都が国より先んじてゼロを目指すという目標を掲げられたことは、気候変動の研究者を長年やっている人間として本当にうれしく感じておりまして、まず、それを申し上げたいと思いました。

私の質問はZEVに関係するのですが、ZEVを進めようと思った場合には、電気そのものがクリーンでなければいけない。クリーンというのは、つまりカーボンフリーでないといけないわけで、そのエネルギーをどこからとってくるのかというのが常に問われると思います。

ほかの自治体の審議会も幾つか委員として関わらせていただいているのですが、自治体はどうしても自分の自治体の中でエネルギーを供給しようと努力をされるのですが、恐らくより望ましいのはオールジャパンで、東京都の外で例えば太陽光パネルでの発電が余っているところがあれば、そこからうまく調達してくるような、より広域なエネルギー圏みたいなものをつくって、その中でうまく全体として融通していく。そういった取組を広げていくべきではないかと考えておりますので、私の質問はそういった東京都を超えるエネルギー圏のようなものに拡大していくアイデアというか、そういったことをお考えであるか

どうか、そのあたりを伺いたいと思います。

ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

有村委員、お願いいたします。

○有村委員 御説明をありがとうございました。

私も国の方の審議会でカーボンプライシングの検討に高村会長などと一緒に参加させていただいていて、いつも東京都の方が国より先んじていろいろな環境施策を打たれるので、すばらしいと思ってお話を伺っておりました。ゼロエミッション東京は、そういう意味では日本をリードする施策を掲げられてすばらしいと思います。

かつて自動車NOx・PM対策のときに東京都がリードされて、あの頃は8都県市が一緒に取り組まれたと思うのですが、そういった動きがゼロエミッションであるのかということに関して質問させていただきたいと思います。

それから、プラスチックの削減に向けてというお話が、今回、特出しをされて温暖化と議論されているのですが、先ほど和気委員からもありましたけれども、いろいろな総合的な評価をした上で施策を考えていくことが資源循環という意味ではいいと思いますので、そういったことをされていく方向にあるのかというお話を伺いたいことと、これに関して、3ページの資料ですと、家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックをターゲットにされています。これは東京都が捕捉できるというところでこうされているのか、いわゆる消費のところ、コンビニやスーパーといったところはどうなっているのかというあたりについて御説明いただければと思います。

それから、4割削減とはどういうイメージで出てきたのかということも教えていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

富田委員、お願いいたします。

○富田委員 ビジョンのところに実質ゼロエミッションとなっているのですが、「実質」にどういう思いがあるのかを教えていただければという質問です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から御質問・御意見がございますでしょうか。

短期的な施策については次の議題とも関わってくると思いますので、こちらで一度取りま

とめて、幾つか御質問・御意見が出ておりますので、事務局からお答えをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○三浦環境政策課長 私から、難しいものも含めてお答えをしたいと思っております。

小西委員からいただいた、都内外の排出に私ども目配せしていきたいところがプラだけかというお話ですが、もちろんそうではなくて、資源全体と考えてございます。プラスチックを例として出させていただいていますし、課題としてかなりクローズアップされているところもございますので、目標も含めて立てさせていただいておりますけれども、都内で使う資源はいろいろあると思うのですが、例えば建設廃棄物も含めてそうですけれども、都内で使う量を減らしたり、リサイクルを増やしたりすることで、都外への負荷を減らしていくのは、おっしゃるとおり非常に重要な視点だと思っておりますので、そういうことも施策の中にはきちんと組み込んでやっていくと考えてございます。

皆さんからいただいた質問は、全般的にそうなのですが、今回、強く打ち出した部分だけを、今、説明しております、この後に環境基本計画に掲げる全体の施策として掲げてございますので、ここでも改めて御説明したいと思いますけれども、和気委員からありました資源についても、資源循環の視点でやっていくということも、実は東京都廃棄物審議会がございまして、この後御説明いたしますけれども、今、画面で見ていただくように、プラスチックについてはいろいろな視点で全体で循環していく必要があると考えておりまして、循環利用の推進や構造化とか、総合的にやっていくことは検討していきたいと考えてございます。

中島委員からの再エネの拡大も含めてというお話もありましたけれども、「ゼロエミッション東京の実現に向けて」というのは、もちろんプラとEVだけの問題ではなくて、あらゆる施策を総動員してやっていくということでございますので、省エネ・再エネの施策についてもさらに強化していくと考えてございます。そうした内容についても、この後、御説明をさせていただきたいと考えてございます。

亀山委員からございました、電気もクリーンにしていくべきというお話もまさにおっしゃるとおりだと思っております、一つは水素エネルギーの活用。ZEVにはFCVも入ってございまして、CO₂フリー水素のようなものも福島県と連携して研究もしているところでございまして、そういう都外の取組も含めてやっていきたいと思っております。

都内の電力供給はほとんどが都外からということがございますので、東京都側が基本的には再エネの電気を都外から需要側として引っ張ってくることで、供給側にアクションすることも含めて、私どもは施策としてやっていくということでございます。

有村委員から、他縣市との連携のお話がありました。もちろん私どもはやっていきたいと考えてございます。加えて、都内の区市町村とも連携してやっていきたいと思ひまして、区市町村等にも都の考え方等を御説明しているところでございます。

富田委員から実質ゼロのお話がありました。CO₂の実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京という言い方をさせていただいて、これは皆さん御存じのとおり、人為的な排出・吸収の差し引きゼロということが全世界で実現しなくてはいけないというところで、これも含めて都外のお話になるのですけれども、世界で実質ゼロと貢献するのであれば都外にもケアするという意味も含めて実質ゼロという言い方をしてございます。最終的には世界で収支ゼロにしていかななくてはならないというものに、きちんと東京としてアクションしていこうという意味で使っております。

資源の目標の話は、資源部からされますか。

○宮澤資源循環推進部長 資源循環推進部長の宮澤と申します。

4割の数値の考え方ですが、今のスライドの下の方に絵がございますが、まず、考え方の基本的なものなのですが、現状の排出量を大幅に削減した上で容器・包装プラのリサイクルを拡大することとあわせて、焼却量を70万トンの現状から2030年に40万トンまで減らすという考え方でございます。

このレベル感ですけれども、リサイクル率は多摩地区が区部に比べて非常に進んでおります。多摩地区の進んだリサイクルの取組を全23区にも適用するぐらいのレベルと考えております。さらに具体的に申し上げますと、プラの排出量が、現在、区部は多摩の1.5倍ぐらい排出しておりますので、そういった状況も加味しまして策定した数字でございます。したがってオール東京都におきまして、現状の多摩レベルのリサイクルを行うという水準でございいます。

○高村会長 ありがとうございます。

今、事務局から御回答いただきましたけれども、追加で御質問・御意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど事務局からもありましたように、次の議題が短期的なこれに関わる施策の進捗につながってくるところだと思いますので、あわせて次の議題のところでも御議論をいただければと思います。

続きまして、報告事項の(3)とありますが、「東京都環境基本計画等に掲げた施策の進捗状況について」であります。事務局からこちらについて御報告をお願いいたします。

○三浦環境政策課長 報告事項(3)「東京都環境基本計画等に掲げた施策の進捗状況について」、事務局から説明をさせていただきます。

現在の環境基本計画ですが、皆さんのお手元に冊子が置いてございます。2016年3月に策定してございまして、この計画で掲げた目標のほか、2016年12月に策定した東京都の全体計画でございまして、2020年に向けた実行プラン及び同プランの施策の強化版で新しく掲げた目標・施策も含めて、目標の達成状況及び今年度の取組について、資料4で御報告をしたいと思っております。

先ほどタブレットの操作説明をいたしましたけれども、お手元に資料3を置かせていただいております。こちらが資料4の全体の目次のような形になってございます。ページ数等も一番右側に項目ごとに書いてございますので、非同期にされて御自身でページを操作する際になどにこちらを御参考にしていただければと思っております。

「1. スマートエネルギー都市の実現」について御説明をいたします。

資料の全体構成もあわせまして御説明をしたいと思っております。基本計画で定める目標につきまして、左から順に、項目、目標、年次、目標値等を記載してございます。その横に矢印で実績とございます。一番右の欄が最新の実績値でございます。

こちらのページの御説明をいたしますと、温室効果ガスにつきましては、排出係数の悪化等の影響によりまして2000年比で4.2%の増となっております。一方でエネルギー消費量、省エネの成果としては22.7%の削減ということでございます。次のページでも御説明しますが、産業・業務・運輸部門で着実に削減をしている一方で、家庭部門のエネルギー消費量は増加している状況でございます。

次のページ。目標達成に向けた取組状況の表でございまして、左の列に昨年度の取組、中央に主な課題等、右の列に今年度の取組を記載してございます。昨年度の取組としまして、これまでもキャップ&トレード制度等の着実な運用を進めておりまして、キャップ&トレードでは2017年度に基準年度比で27%のCO₂の大幅削減を実現しております。キャップ&トレード等は昨年度に制度改正を行っておりまして、さらなる取組を進めてまいります。また、家庭部門も昨年度にLED省エネムーブメント事業のほか、住宅の省エネ性能の向上等に取り組んできたところでございます。一方で、さらなる取組が必要と認識してございまして、今年度も新たな支援策等を実施してまいります。

ここまでの基本構成でございまして、この後の分野の施策についても同じようなページで構成してございます。さらに、項目によって特に説明が必要なものにつきましては、別途詳

細ページを御用意してございます。

こちらが詳細内容のページでございます。左側の図は、エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移をお示ししてございます。折れ線グラフの温室効果ガスは、震災後の電気の排出係数の悪化等によりまして2000年度比で増加してございます。2012年度からは、エネルギー消費量の削減及び電気の排出係数の改善効果によりまして減少傾向にございます。なお、2017年度は冬の寒さによる暖房需要の高まりなどによりまして、対前年度比では若干の増加が見られますが、都の最終エネルギー消費は2000年頃にピークアウトしてございます。表の棒グラフの上にグレーの線を引いてございます。こちらは3カ年移動平均の推移でございますが、こちらは減少を続けているというものでございます。右側の図につきましては、部門別の推移をお示ししてございます。

次も詳細ページです。こちらは、大規模事業所・中小規模事業所・建築物対策に関するページでございます。これらの制度は、これまでも実績を上げてきてございますが、2030年目標の達成に向けて昨年度に制度改正を実施いたしました。右の改正事項の概要にあるとおり、キャップ&トレード制度は2020年度から始まる第3期の削減義務率を設定し、再エネ電力利用拡大に向けた新たなインセンティブなども導入したところでございます。中小規模事業者対策につきましては、優良な事業者を評価する仕組みの導入のほか、再エネ利用の報告義務を新設してございます。建築物対策につきましても、ZEB評価の新設、対象規模の拡大、再エネ電力の利用検討義務の導入などの改正を行ってございます。

次も詳細です。家庭の省エネ対策についてでございます。これまでの取組としてLED事業の成果を記載してございます。右側、今年度につきましては、家庭でのエネルギー消費量の大きい冷蔵庫、エアコン、給湯器を省エネ型に買いかえた場合にゼロエミポイントを付与する事業を10月から開始する予定でございます。昨年度に策定しましたゼロエミ住宅仕様に基づく補助事業も実施するなど、家庭対策の取組を強化してございます。

次のページでございます。こちらは基本のページに戻ります。都有施設におけるLED照明の普及率、ZEV等に係る実績をお示ししてございます。N0.5のZEVの割合でございます。2030年50%という目標を掲げたと先ほど御説明いたしましたけれども、これに対しまして現状1.6%でございます。さらなる取組の強化が必要と考えてございます。

次のページ。主な取組でございます。詳細ページがございまして、こちらで御説明をしたいと思っております。

ZEVの目標実現に向けまして、車両導入、インフラ、普及・啓発等を総合的に進めてござい

ます。まず、車両導入費用の補助を大幅に拡充いたします。個人、企業等がEV・PHVを購入する際に最大30万円の補助を今年度から実施してございます。FCVにつきましても引き続き補助を実施しております。また、充電インフラにつきましては、集合住宅のほか、商業施設等への設置も支援してございます。先ほど御説明したとおり、充電器設置に関する新たな目標を設定しまして、今後、さらなる施策の強化を検討してまいります。また、水素ステーションの補助対象も拡大してございます。普及・啓発としましては、ZEVのレンタカー、カーシェアリング事業者支援や島嶼でのEV、電動バイク等のモニター事業を実施してございます。

次にユニバーサルデザインタクシー等の目標と実績をお示ししてございます。ユニバーサルデザインタクシーの導入につきましては、2020年1万台の目標に対しまして順調に推移しているところでございます。NO.9の代替フロン排出量についてでございます。こちらは特定フロンから代替フロンへの転換が進んでいることから現状増加傾向にございます。

次が主な取組でございます。NO.9のフロンについてでございます。省エネ型ノンフロン機器導入支援や事業者への普及・啓発を進めてまいりたいと考えてございます。

次が再生可能エネルギー関連でございます。再生可能エネルギーによる電力の利用割合は、2017年度実績で14.1%でございます。都内の太陽光発電設備導入量等の実績も記載のとおりでございます。

こちらは再エネ関連の取組等について記載してございます。こちらも詳細ページがございしますので、そちらで御説明いたします。

今年の8月から都庁舎版RE100として、都庁舎第一本庁舎の電力を再エネ100%に切りかえいたします。また、RE100アクションミーティングなど、RE100企業とともに連携して取組を広げてまいりたいと考えております。

また、今年度から、都民による再エネ電力の利用を促すグループ購入モデル事業のほか、リース、屋根貸し等による家庭での初期費用ゼロでの太陽光発電導入支援を実施するなど、施策を強化してまいります。

続きまして、水素関連でございます。燃料電池自動車は2017年度末で479台、燃料電池バスが2018年度で都営バス15台、民間1台の導入などの実績となっております。水素自動車関連につきましては、各種支援策・補助制度を引き続き実施しているところでございます。水素ステーションの整備に当たっては、高い整備コストに加えて適地の確保等が課題でございまして、国への規制緩和の要望等も実施しているところでございます。

続きまして、詳細の御説明でございます。水素に関する都民への普及・啓発としまして

「Tokyoスイソ推進チーム」による官民一体ムーブメントの醸成を図ってございます。また、東京2020大会で国内外に水素の有用性と最新技術をアピールするため、福島県産のCO₂フリー水素の活用を検討してございます。

今年度の新たな取組といたしましては、都内観光地での水素エネルギーを活用したライトアップなどの見える化事業のほか、大学からの事業提案に基づきまして燃料電池ゴミ収集車の導入可能性調査等を実施する予定でございます。

続きまして、「2. 3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」でございます。こちらに目標と実績をお示ししてございます。NO. 18と19の食品ロス及びプラスチックにつきましては、後ほど詳細資料で御説明をいたします。NO. 20と21、一般廃棄物のリサイクル率は、2017年度で22.7%、都内廃棄物の最終処分量は2016年度に24%の削減となっております。

こちらが主な取組です。NO. 22持続可能な調達の推進についてでございますが、今年度は都庁プラスチック削減方針の策定とグリーン購入ガイドの改正を行いまして、都のプラスチック等の調達に関する基準を大幅に強化したところでございます。

続きまして、食品ロスの削減につきまして詳細資料を御用意してございます。これまで、食品ロス削減パートナーシップ会議で検討してきてございます。今年度は食品ロス削減・東京方式の確立に向けまして、都民や事業者が自主的に削減に取り組んでいくための取組の方向性と具体的対策を提示するとともに、キャンペーン等により広く都民・事業者への周知を図ってまいりたいと考えてございます。また、食品ロスの発生量や発生源の調査も実施してまいります。

続きまして、プラスチックでございます。プラスチックにつきましては、海ゴミの問題、中国を初めとするアジア諸国での廃プラの輸入規制、バーゼル条約の改正など、喫緊の課題となっております。また、先ほど同じくゼロエミッション東京の実現に向けた取組でも御説明しましたが、資源の消費によりまして多くのCO₂排出をもたらしてございます。脱炭素の観点からも対策が不可欠だと考えております。

今年度の取組でございますが、東京都廃棄物審議会におきましてプラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について審議してございます。あわせまして、大学、オフィスビル、メディアと連携した普及・啓発、あるいは先進的企業との連携による新たなビジネスモデルの構築の支援などを行ってまいります。さらに喫緊の問題に対処するために、廃プラスチック緊急対策事業を実施してございます。

次のページで廃棄物審議会の中間答申の内容について記載してございます。先ほどもご覧

いただきましたけれども、3つの課題認識のもとで長期的に目指す姿、当面実施すべき施策についてまとめてございます。書いてありますとおり、CO₂実質ゼロに向けて長期的にエネルギーや各種資源の利用のあり方を大きく変換していく必要がある。プラスチックにつきましても、化石燃料への依存度を低減させて、省エネルギー・省資源に資する持続可能な価値ある素材に転換していくなど、矢印の下にございますけれども、新規資源投入量の最小化、リユース及び水平リサイクルの徹底、環境中への排出をゼロにすると。こうしたことを長期的に目指していきたいと考えてございます。

次は、太陽光発電設備の3R促進事業について詳細に御説明をいたします。FIT制度開始以降に急速に普及した太陽光発電設備が、2030年代半ばから順次廃棄される見込みでございます。都は昨年検討会を設置しまして、こうした設備の3R及び適正処理の促進方策を検討しているところでございます。今年度は実態調査のほか、こちらにも大学からの事業提案によりまして共同研究を開始するところでございます。

続きまして、廃棄物の適正処理・災害廃棄物関係の実績をお示ししております。昨年度のこちらの審議会から定性目標に対する実績といたしまして、その達成状況を把握する上で参考になる指標値をできるだけ記載していくとしてございます。NO. 25でございますが、指標としまして現在までの区市町村の災害廃棄物処理計画策定状況をお示ししてございます。2019年度で15区市町村にまで広がってございます。

主な取組でございます。NO. 25災害廃棄物の適正処理について、東京都災害廃棄物対策マニュアルの整備を進めるとともに、区市町村の処理計画の策定等を引き続き支援してまいります。

次に、「3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」でございます。こちらの目標に対する実績についても、参考となる指標値をお示ししてございます。NO. 30、伊豆大島におけるキョンの捕獲につきましても、後ほど詳細を御説明したいと考えてございます。

次に、主な取組み等について記載してございます。引き続き、緑化計画書制度等を活用した在来種植栽への誘導や、自治体ボランティア等と連携した希少種対策の推進等を図ってございます。

続きまして、大島のキオン対策についてでございます。緊急対策事業等によりまして、最新の実績では推定生息数もやや減少傾向となりました。さらなる捕獲対策の強化のためには、柵によるキョンの誘導・追い込みでの捕獲手法が効果的であるということで、地権者の意思確認ができない土地等についても捕獲を強化するため、外来生物法第13条を適用しまして、

現在、手続を進めているところでございます。

続きまして、保全地域や自然公園の取組等について、目標と実績、指標値を記載してございます。NO. 31の保全地域等での自然体験活動参加者数につきましては、昨年度、目標を上方修正いたしましたけれども、2018年度の実績では延べ17,116名という実績でございます。

主な取組です。NO. 31の自然体験活動につきましては、ニーズに合わせたプログラムの充実を図り、幅広い層への参加の促進等を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、2017年度に策定した自然公園ビジョンに基づく取組について詳細説明をいたします。昨年度、高尾・陣馬地区自然公園管理運営計画の策定や、自然公園での婚活イベント、明治の森高尾国定公園指定50周年記念事業等を実施いたしました。今年度につきましては、三宅島で東京都版エコツーリズムを導入いたします。また、外国人への適切な情報伝達や世界自然遺産の小笠原とガラパゴス諸島のチャールズ・ダーウィン財団との連携・交流などを図ってまいります。

続きまして、「4. 快適な大気環境、良質な土壌と水環境の確保」でございます。

目標と実績でございます。PM2.5につきましては、長期基準では2018年度に一般局では100%、自排局で94%の達成となっております。光化学スモッグ注意報は、昨年度は9日発令されております。オキシダント濃度の達成率も0%でございます。

主な取組でございます。PM2.5及び光化学オキシダントにつきましては、検討会における結果も踏まえ、VOC対策の促進や九都県市の枠組みを活用した広域連携施策等を実施してまいります。また、NO. 40の土壌汚染につきましては、昨年度の条例改正を踏まえまして、ガイドラインの策定や改正内容の事業者等への周知を図ってまいります。

こちらは詳細ページでございます。今年度は事業者等による自主的取組を推進するため、Clear Skyサポーター制度を創設いたしました。NO_xやVOCの排出削減対策に取り組む事業者をサポーターとして募集しまして、その取組を広く紹介してまいります。ご覧のようにサポーターロゴも作成しまして、広めていきたいと考えてございます。

次に水環境・熱環境に関する目標と実績でございます。海域のCOD、化学的酸素要求量は、2017年度実績で25%、4海域中1海域で達成でございます。河川のBOD、生物化学的酸素要求量につきましては、98%の達成となっております。

主な取組でございます。水質につきましては、工場などの発生源対策や下水道の普及によりまして昭和40年代から大幅に改善してございます。一方で、近年の汚濁負荷量の削減ペースは鈍化している状況でございます。今後も第8次総量削減計画に基づく対策を推進してまい

ります。また、東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は他県が占めてございます。引き続き、国や他県市と連携した取組を推進してまいります。

もう一点、地下水の保全と適正利用についてでございますが、東京の多様な地下構造に応じた地下水の実態把握が必要でございます。今年度は、地下水の揚水等の影響予測や地下水流動系の解明につきまして、都の環境科学研究所と大学で連携した専門性の高い調査研究を実施してまいります。

続いて、暑さ対策でございます。東京2020大会の競技会場周辺等におけるクールエリアの創出は、2018年度までに4エリアを実施してございます。打ち水につきましても、引き続き打ち水実施団体を募集し、打ち水の定着や暑さ対策の機運の醸成を図っているところでございます。

東京2020大会に向けた暑さ対策について、さらに詳細を御説明したいと思います。現在、各局連携体制で総合的な取組を推進してございます。また、本年1月には、東京都環境公社に「暑さ対策緊急対応センター」を設置し、対策を集中的・効果的に進めてございます。また、本年夏のテストイベントにおきまして、ミストや散水チューブなどのハード対策、暑さを軽減する保冷剤や紙製帽子等のグッズの配布などのソフト対策、こちら両面からの対策を試行しまして、2020大会本番での対策を推進してまいりたいと考えてございます。

最後の項目、「5. 環境施策の横断的・総合的な取組」でございます。各分野の環境施策の推進に当たりまして、多様な主体との連携が不可欠でございます。この項目は定性目標が主でございますので、関連する指標をお示ししてございます。区市町村やNGO等の連携による取組の一つとして、区市町村が実施する環境課題の解決に資する取組に補助を実施してございます。補助実績を示してございますが、直近の実績では4億8,000万円でございます。また、広域的環境課題の解決に向け、九都県市や大都市会議等でも協働してございます。さらに世界の諸都市とも連携を深めてございます。パートナーシップを築いておりまして、表の実績にございますとおり、アジアを中心に多くの交流を図っているところでございます。

主な取組でございます。NO. 44の区市町村等との連携ですが、気候変動を初めとする環境問題はあらゆる主体の活動により生じ、その影響を受けますので、家庭や地域を含む裾野の広い取組が不可欠でございます。今後とも、区市町村とのさらなる連携の強化を図ってまいりたいと考えてございます。また、NO. 47の東京都環境影響評価制度につきましては、昨年度に条例改正をいたしました。こちらについても、今後、制度の周知等を図ってまいります。

多様な主体との連携として昨年度に発足した「チームもったいない」について、詳細の説

明をさせていただきます。都民一人一人の「もったいない意識」を高め、行動変容を促すために、企業やNPO等に参加を呼びかけてございます。こちらに取組内容を3つ書いてございませけれども、食料の有効活用、資源の有効活用、エネルギーの有効活用につきまして取組をしていただきまして、その取組を局のホームページやメルマガで紹介してございます。また、参加団体と連携したキャンペーンやイベントも、今後、実施していく予定でございます。個人でも参加できますので、皆様方もぜひ御参加いただければと考えてございます。

続きまして、東京都環境公社との連携や環境科学研究所における研究機能等について、指標をお示ししてございます。環境公社は都庁グループの一員として、「水素情報館 東京スイソミル」の運営や省エネ診断、中央防波堤埋立処分場の見学など、多様な事業を担ってございます。環境科学研究所につきましては、学会等における研究発表数も伸びてございます。さらに2017年度に続きまして、2018年度も科学研究費補助金を取得するなど、研究機能を強化しているところでございます。

主な取組でございます。東京都の監理団体改革によりまして、環境公社は今年4月より政策連携団体という名称に変わりました。今後も多様化・複雑化する新たな行政課題に対しまして、公社が持つ現場力・ノウハウを生かし、都との連携を強化してまいります。また、環境科学研究所につきましても、さらなる機能強化に向けた検討を進めているところでございます。

最後になります。東京2020大会の環境対策について御説明をいたします。本年3月に、東京2020組織委員会が「持続可能性進捗状況報告書」を公表いたしました。こちらはそれに沿った内容を記載してございます。5つの主要テーマにつきまして、目標と主な施策をお示ししてございます。

気候変動分野では、会場への再生可能エネルギーの導入や東京都のキャップ&トレードクレジットなどを活用したオフセット等の取組を進めてございます。本年6月末現在で160万トンを超えるキャップ&トレードクレジットが集まってございます。また、資源管理分野でも、リユース食器の導入や廃棄物処理の3Rなどの検討、再使用やリースなども活用するというところでございます。参加・協働としまして「みんなのメダルプロジェクト」でございます。多くの皆様の御協力をいただきまして必要数を確保したということでございます。

大変長くなりましたが、資料4の説明は以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から御報告をいただきましたけれども、これにつきまして委員から御意

見・御質問をいただこうと思います。

資料でかなり詳細な御報告をいただきましたので、議論の進め方として、先ほどエネルギー、温暖化、資源循環の統合的なアプローチに対して大変高い評価を複数の委員から御指摘があったと思いますが、それだからというわけではありませんが、前半として5つの分野のうち1番目と2番目、スライドでいきますとスライドの27までのところで、一度御意見をいただくとしてはどうかと考えています。その後、分野でいきますと生物多様性、大気、土壌、水質、横断的・統合的分野の施策という3から5のところを後半にまとめて議論をしてはどうかと思います。最後に言い残されたことがありましたら、言っていただく時間も設けたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。早速ですけれども、前半といいたししょうか、1番目と2番目のエネルギー、温暖化、資源循環にかかわるスライド27までのところで御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

名札を立ててお知らせいただくと大変助かります。

中島委員、お願いいたします。

○中島委員 ありがとうございます。

再エネのところで、経済性の観点から一つだけ御意見申し上げたいと思います。再エネの導入・拡大に関して、現在、電気料金が高止まりしており、特に中小事業者等については実際のところ経営を圧迫している現状があります。そのような状況の中で、さらに高価な再エネを採用するには大きなハードルがあるという実態があります。再エネ導入・拡大の目標や趣旨は非常によく分かりますし、大変重要なことなので、特に20年以降も、導入の促進がしっかりされるように、規制的な手法もありますが、それだけではなく経済性の面にも十分配慮したバランスのとれた施策が必要だと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

委員の御発言を幾つかまとめて、もし、質問がありましたら事務局に戻したいと思います。

国谷委員、お願いいたします。

○国谷委員 幾つか御質問がございます。

まず、再生可能エネルギーについてですけれども、再生可能エネルギーの導入に向けて積極的に調達可能な方法を模索しようという皆様の意欲を感じるのですけれども、とりわけRE100などを目指す企業からの声を聞きますと、日本では調達が難しい中で、東京都としては

どうやって積極的な調達ができる体制づくりを具体的にしようとされていていらっしゃるのかを伺いたいと思います。それができることによって、東京都や東京という街がより競争力の高い企業から選ばれる街になっていくと思われま。

2つ目の質問としましては、食品ロスに関連してですけれども、今の御報告では食品ロスを削減するに向けて東京方式を確立したいと。この東京方式の具体的なイメージはございますでしょうか。もしあれば、お知らせいただきたいと思ひます。

そして、プラスチック問題についてですけれども、ワンウェイプラスチックを減らす方法として、国が既に打ち出しているもの以外に東京都としてどのようなことを考えていらっしゃるのか。そして、国際的な連携も強調されていていらっしゃいますけれども、具体的にどのような国際的な連携をお考えでしょうか。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

小西委員、お願いいたします。小西委員は早く退席ということでしたので、もし、後半部分について御意見があれば、この場でお願いいたします。

○小西委員 ありがとうございます。

3時半に退席させていただかなければならないので、4点だけお話しさせていただければと思ひます。

1番目が再生可能エネルギーの電力利用割合なのですけれども、現状は14.1%で、2020年が15%、2030年が30%、これもすごく頑張って30%にされたことは理解しているのですけれども、Japan-CLPのRE100の企業20社が2030年に50%というものを国に対して要求しています。産業界からの声として2030年50%が出てくる機運が醸成されていますので、ぜひ、次の機会にはもう一步2030年の目標の見直しがあるとうれしいと思ひます。

目標に伴って行動が変わっていくこともありますが、ある程度の方向性が企業側に分かるとうごく投資しやすくなりますので、ぜひ、次の見直しの機会に御検討いただければと思ひております。

もう一つは、先ほども申し上げてしつこいのですけれども、今まで資源循環の気候変動対策化といったときに鉄リサイクルの話はどうしても入ってきませんでした。結局、高炉由来の鉄を1トンつくるのと、電炉由来だったら大体4分の1にCO₂が下がることが分かっておりますので、これから2050年にゼロにするという意味においては、これだけ資源が既に都市鉱山化している先進国日本においては、リサイクル比率を高めていくという道でしか脱炭素化は

できないと思っております。

しかし、御存じのように、日本の電炉比率は25%ぐらいで、アメリカでも70%、ヨーロッパで60%ぐらいになっていますので、電炉比率を高めることも気候変動対策の指標の一つとして入ってきてほしいと思っております。

もう一つがオリパラについてなのですが、オリパラは恒久会場をなるべく排出係数の低い、そして再エネ比率が高いものに変えるように推奨すると入っているのですが、東京都の会場では、オリパラの最中の運用再エネだけではなく、恒久会場を使う場合は、もともと契約している既存の電力に対する働きかけはどのようにされているかを伺えればと思います。

あとは調達行動です。御存じのように、オリパラの調達行動は脱炭素の取組は素晴らしいのですが、既存の水産例えば9割オーケーの現状追認行動になっておりますし、木材や紙・パームもかなり問題があることはよく御存じだと思います。東京都のつくられたグリーン購入法では、木材では今回の改定で「FSCなどの」という言葉が入ったと聞いておりますので、オリパラの調達行動をそのまま推奨するという形では、日本の持続可能性の取組がなかなか図れないと思いますので、調達行動の推奨の仕方はむしろ東京都のほうを推奨していただいたほうが良いという気がするのですが、そこについても聞かせていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

この後、小野委員に御発言をいただこうと思いますが、今、御発言をいただいた4人の方の御発言の中で幾つか御質問がございましたので、小野委員の発言の後に事務局にお戻ししたいと思っております。

小野委員、お願いいたします。

○小野委員 詳細な御説明をありがとうございます。

私はNO. 13についてまずコメントさせてください。NO. 13は地中熱等の熱エネルギーの有効性をもっと認識して普及を図るもので、これは大変いいと思います。地中熱はあまり脚光を浴びていないのですが、エネルギー効率としては比較的よいエネルギー源として知られておりまして、普及していないだけという側面もございますので、ぜひ、太陽光とのベストミックスで進めていただければいいと理解しております。

もう一点。NO. 20について、こちらは質問なのですが、一般廃棄物のリサイクル率を

データとして出していただいておりますが、これは主としてプラ関係のリサイクルによるのか、何の数字で計算されているのかを教えてくださいと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ここで事務局にお戻しをして、特に質問を中心にお答えをいただければと思います。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

○小川地球環境エネルギー部長 中島委員、国谷委員、小西委員から再エネの関係、それから小野委員も地中熱で再エネの関係ですので、一括してお答えさせていただきたいと思えます。

東京都内での再生可能エネルギーを設置するという、私たちは導入という言い方をしておりますけれども、置けるところと置けないところがたくさんありますので、そこも含めて都内外にどう新しい再エネを導入していけるかというところが大きな課題だと思っています。

一つは、制度をもって東京都が再生可能エネルギーを使っていきますというメッセージとして、今回、キャップ&トレード制度で再生可能エネルギーを利用することで義務を履行できる制度も導入しましたので、これによって需要側から引っ張る取組を進めていこうとしているものでございます。

いずれにしても東京都内だけではなくて、日本全国で再生可能エネルギーの比率というか、設置が進まない限り、RE100を目指している業者も目標達成ができませんので、それに資する施策を検討していきたいと思っているところでございます。

ただ、直ちにできる仕組みとしまして、都内で設置するところがまだまだたくさんありますので、スライドの15になりますけれども、こちらの方で一つは再生可能エネルギーを御家庭で使いたいけれどもなかなか自分一人ではという方たちをターゲットにしまして、グループ購入を勧めてみようということで、今年度に取り組んでいく予定にしています。

10年前に比べますと太陽光パネルの値段も下がってきていますけれども、それでも初期費用として100万円とか、それぐらいの価格がかかりますので、負担軽減ということで初期費用ゼロによる取組を進めていこうとしているところでございます。

いずれにいたしましても、一つの施策で十分ということは全くないと思っていますので、いろいろな取組を考えながら、これからも再生可能エネルギーの利用拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

○高村会長 ありがとうございます。

幾つか資源循環のところでも御質問があったと思いますが、よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○宮澤資源循環推進部長 ありがとうございます。

先ほど御質問をいただきました食品ロスの東京方式のイメージでございますが、先般、国の方で食品ロスの削減推進法が成立いたしました。この法律に基づきまして自治体には推進計画の策定の努力義務が課されたところでございます。これができる前から我々はこの東京方式の確立に向けまして、事業者やNGO等の皆様に参画いただく会議体で議論してきておりまして、そのときに「食品ロス東京方式」という名前で議論しております。しかしながら、法律ができましたので、基本的には国の推進計画に該当するものというイメージでさらに議論を深めまして、今年度中に策定を予定しているところでございます。

ワンウェイプラの削減でございますが、国の方では主にレジ袋の有料化の義務化が議論されております。レジ袋も、都内ではコンビニエンスストアが多数ございますので、非常にワンウェイプラの有効な削減手法だと思っておりますが、それに比べまして我々としましては、ペットボトルやそれ以外の容器包装リサイクル法の対象となっております包装類を全般的にリサイクルに向けた取組を進める必要があると考えております。

今年度につきまして、これから23区・26市と連携いたしまして、さらに区市町村ごとの容器包装のリサイクル率の向上に向けた取組を進めていくとか、事業者による店頭回収の効率的なさらなる仕組みの導入とか、事業系の廃プラのリサイクルの推進とか、都民や事業者の方にも御協力いただいた形でのプラスチックの削減に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目に国際的連携の具体化でございますが、昨今、海洋プラスチックの流出が全世界的に大きな問題となっております。特にアジア諸国からの排出が非常に多いということが言われておりますが、私どもはもともとアジア諸国との共同事業をやってきておりますので、さまざまな国と連携しまして、海洋プラスチックの排出削減に向けました共同キャンペーンとか、スポーツゴミ拾いを共同でやるとか、そういう普及・啓発事業を共同でやるとか、そういった事業を今年度につきましては3カ国・3都市と実施する予定でございまして、こういった取組を通じまして国際的な連携を深めてまいりたいと考えております。

○高村会長 ありがとうございます。

事務局からもう一つお願いいたします。

○宮澤資源循環推進部長 もう一つございました。失礼しました。

一般廃棄物のリサイクル率でございますが、こちらはプラスチックだけではなくて一般廃棄物全般の数字でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

今、事務局からお答えいただきましたが、もし、フォローアップで御質問・御意見がさらにありましたら、またいただければと思います。

お願いいたします。

○三浦環境政策課長 事務局から小西委員の御質問でまだお答えしていない部分があったと思いますので、お答えいたしたいと思います。

御意見だと思えますが、目標の設定につきましては今後検討していくべきものと考えてございますので、また改めて検討してまいりたいと考えてございます。

調達行動の関係でございますけれども、お言葉をいただいたとおり、グリーン購入の改定をしたときに、今回の紙につきましては、水準2でございますがFSC認証の概念を初めて入れたところでございます。

オリパラで基準をつくっているパームとか水産などは、都の調達ということになると少し違ってくると思えますけれども、今の調達行動も見ながら今後も私どももグリーン購入をブラッシュアップするようになっていきたいと思っております。今の調達行動自身も東京都のグリーン購入ガイドを遵守するところから引っ張っているのです、我々も高いレベルの水準をつくっていきたくてございます。

恒久施設の再エネについてでございますが、3月に進捗状況報告書が出ておりますけれども、こちらでは恒久施設につきましても排出係数の低い電気の購入を推奨することが書かれてございまして、これに基づいて検討していると認識してございますが、詳細は私どもも把握してございませんので、今後、報告が出てくるものと考えてございます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

有村委員、お願いいたします。

○有村委員 細かいことで恐縮なのですが、産業部門、オフィスビル部門、運輸部門に比べて家庭部門でのCO₂削減がなかなか進まないということで、今年度取り組まれるという中で、東京ゼロエミポイントを付与するというのが7ページにあるので、一点、質問させていただきます。

不勉強でこの制度の詳細を存じ上げないのですけれども、かつて国のエコポイント制度という省エネ型の家電を普及させる制度があったと思います。それを経済学的に私自身も含めて事後的な検証をすると、新規の購入を促進したり、あるいは製品の大型化を促進した部分があって、当初に思っていたより省エネが進まなかったという研究報告が幾つかあるのですけれども、もし、似たような制度設計をされているのであれば、それに対する対策をされているのかを教えていただければと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から御質問・御意見がございませんでしょうか。前半のスライドの27まで。

長澤委員、お願いいたします。

○長澤委員 今の御発言と似ているのですけれども、家庭部門をもう少し頑張るといふところだと思います。同じくゼロエミ住宅を今度始められるということで、ここについても都民の方の世帯に合わせたものであるのかということをお教えいただければと思います。ZEHは大変効果が出ているということはあるのですけれども、家電はなかなか減らないというのがデータから見えてきているようです。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から御質問・御意見はございませんでしょうか。

富田委員、お願いいたします。

○富田委員

先ほどの実質という言葉に絡むのですけれども、水素、燃料電池、ZEV、地中熱といろいろキーワードは挙がっているのですけれども、実質ゼロに近づいていくようにやっていく必要があると思います。それは、先ほど亀山先生から ZEV の場合は電源も大切という話がありましたが、例えば ZEV では発電時だけではなくてバッテリーの製造時のエネルギー消費が非常に多いので、今のエンジンの自動車から乗り換えると、製造時に相当なエネルギーを消費していることも考慮する必要があります。利用する電源にもよるのですけれども、電気自動車に変えた場合に年間1万何千キロぐらい走る車でないとCO2削減にならないという分析結果もありますので、ライフサイクルで見て、実質、本当に減っていくのかを重視して施策を進めていただければと思います。

逆に、ちょっとダメではないか、CO2増加につながると見られるエンジンのような既存の技術でも、例えばバイオ燃料に変えるということで将来的には実質ゼロになっていく技術もあります。そういうものをトータルで総動員していかないと実質ゼロというのは非常にハードルの高い目標だと思いますので、既存のインフラも生かしながら対策をどう進めていくのかを検討していた

できればと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

ここで3人の委員から具体的な御質問もあったと思いますけれども、事務局の方からお答えをいただくことはできますでしょうか。

お願いいたします。

○小川地球環境エネルギー部長 制度の細かいところは省略させていただきますけれども、ゼロエミポイントについては買い換えを対象にしているということで、リサイクル券の提示とか、いろいろと工夫をしてきちんとやっていこうと思っています。

より性能の高いものということで、製品によって四つ星もしくは五つ星など、給湯器も対象にしていますので、高効率の給湯器などを買い換えのときにポイントを付与するものがございますので、そこは留意しながらやっているつもりでございます。

住宅につきましては、都内では太陽光が乗らないおうちもたくさんあるので、そこをどうするかというところを工夫しまして、省エネ性能をZEHよりも高めに設定しまして、断熱材や省エネの機器を入れるときの差分を支援していこうというものでございます。そういう工夫をしながらやっていこうと。ただ、太陽光が乗る場合には、太陽光を乗せた場合も御支援していこうという制度のたてつけでつくっているところでございます。

富田委員のはなかなか難しいところで、都内の排出量ですと都内で出ているか出ていないかというところで算定もするので、ただ、一方でWell-to-Wheelの話もありますので、そこも十分検討しながら、どうしていくかというのはこれから考えていきたいと思っています。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

事務局から、もし何か追加で補足がありましたら、あるいは委員から前半のスライド1と2の分野についてですけれども、追加でございませうでしょうか。

なければ、後半の議論に移りたいと思います。もし、何かございましたら、最後に言い残したことをお伺いしたいと思います。

3～5番目、生物多様性、大気、土壌、水質、横断的・総合的施策について、御意見をいただければと思います。

可知委員、お願いいたします。

○可知委員 生物多様性分野で幾つかのコメントと御質問です。

NO. 29「保全地域において希少種対策を強化」というテーマですが、この中で課題としては各地域に異なる課題に対する対策メニューの検討や計画作成が問題であるということで、それへの対応としては自治体やボランティアなどと連携するという計画になっていたと思うのですが、現場を知っている身からすると、これだけだとちょっと苦しいというのが正直なところでは。

例えば東京都はたくさんの大学や研究所などを持っていて、たくさんの専門家がいらっしゃるのですが、そういう人材や機関を活用することは考えていらっしゃるのかというのが1つ目の質問です。

2番目がNO. 30「野生生物の適正管理」です。ここでは伊豆大島のキョンのことを特出して御説明いただきましたが、実は東京都はもう一つ自然度の高い奥多摩地域も持っていて、ここではアライグマやハクビシンという外来種が大きな脅威になっております。もちろん、これにも取り組んでくださっているはずなのですが、その辺はどうなのかという御質問です。

NO. 32は自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし保全を図るとともに利用促進ということなのですが、利用促進についてはいろいろな施策や取組を御紹介いただいたのですが、保全に関しては余り明示的な御説明はなかったので、自然度の高い地域あるいは絶滅が危惧される生物種に対する保全の取組という点でどうか。特にビジターセンターの機能強化が東京の自然公園ビジョンで何回も強調されているのですが、ビジターセンターの機能強化のために特に博物館的な機能の強化について、何かお考えがあれば伺いたいところです。

NO. 34ですが、ここに入れるかどうかですが、実は東京都のレッドリストの更新作業が進んでいるのですが、膨大な量で大変なのです。少なくとも都内の希少種の情報を適切に更新すると書かれてありますので、少なくとも希少種が現在どうなっているのかというあたりもきちんと押さえていただきたい。このときに大学などの研究機関との組織的な連携もぜひお考えいただきたい。私はたまたま首都大学東京で、来年の4月から東京都立大学に看板が変わりますが、東京都の大学として積極的に貢献したいと考えておりますので、御相談いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

中島委員、お願いいたします。

○中島委員 ありがとうございます。

同じく生物多様性のところなのですが、29ページのNO. 28です。荒廃した多摩の森林の針葉樹・広葉樹の混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図るところですが、意見と質問をしたいと思います。

私は余り分かっていないのですが、私は多摩に住んでいるので興味もあるのですが、荒廃した多摩の森林を、例えば森林環境税を使って天然林に戻そうとされているのか、それとも人工林のままで里山のような復活を図ろうとしているのか、そのあたりのお考えを知りたい。

また、これは意見なのですが、間伐をしたときにチップが必ず出ると思いますので、いろいろな地方で取組をされていますが、バイオマス発電等の活用も含めて検討いただければ、先ほどの再エネの話にもつながり、横串を通してやっていただきたいと思います。

森林荒廃の問題は全国の問題だと思いますが、下流側の問題は、海外材に押されているということだと思います。そもそも木の買取単価が下がっていて、なかなかビジネスが成り立たないところがあって、さらに過疎化が進んで人もいない、木を切る人がいないということだと思います。

森林の価値自体は、皆さんも御存じの通り大いにあると思いますので、木自体も、最終的に販売するときに付加価値をつけて売ったり、下流側の販売まで含めて仕組みづくりがうまくできれば、ビジネスベースでも回りやすい。先ほどのバイオマス発電もその一案で、ビジネスベースで回り出す仕組みになると思いますので、その辺のことも含めてトータルで御検討いただければ、もっと進むのではないかと思います。

1点、質問ですが、確かに間伐の面積が広がり、17年度と18年度が増えていますが、そもそも荒廃した森林で間伐すべき面積がどれくらいあって、その比率が今どれくらいなのか。そしてそのような指標があると、面積は増えてはいるが、まだどれくらいの比率が残っているのかも分かります。以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

小野委員に御発言をいただこうと思いますが、この後、お3人の御質問・御意見に対して事務局にお答えをお願いしたいと思います。

小野委員、お願いいたします。

○小野委員 ありがとうございます。

NO. 41に関しての意見になるのですが、これは水環境・熱環境の向上ということで海域のCODの環境基準の達成率、河川のBODの環境基準達成率という言葉が数値に出ています。私は環境審議会に出させてもらって4年目ぐらいになるのですが、毎年、CODは25%ぐらいの

達成率をうろうろしているということで、それでCODで評価するということはどういうことなのだろうか。逆に言うと、CODが未達成でどこが具体的に困っているとか、この評価項目で評価することは適切なのかという視点はあってもいいのかもしれないです。東京湾全体として生態系が豊穡に保たれているとか、そのような視点も複眼的に見ていくこともそろそろ必要なのではないかと思っています。これが1点目です。

2点目なのですが、NO. 47の横断的な取組のほうに飛んでしまうのですが、質問です。

「規制、誘導など多様な手法により」というところなのですが、資料を拝見しますと「東京都環境影響評価条例、施行規則を改正」とありまして、要するに環境アセスメントの東京都版だと思うのですが、その枠組みの中に都民を巻き込んだ話し合いやそのような枠組みを設けているのかを確認したいと思います。こういう機会が先ほどの森林に親しむとか、そのような都民の教育という意味にも広くとるとつながっていく気がしますので、何か巻き込む仕組みがあったらいいと考えたものですから質問いたしました。

よろしくお願いします。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、一度、事務局にお戻しをして、具体的な御質問をいただいていると思いますので、お答えいただければと思います。

○近藤自然環境部長 自然環境部長から幾つかお答えさせていただきます。

大学・研究施設との連携の話でございますが、可知先生の都立大の皆さんが小笠原でかなり研究されていて、その知見等があるということでございますので、貴重な御意見として今後どのように大学・研究機関と連携していけるかということについては考えさせていただきたいと思います。

アライグマ・ハクビシンの対策でございますが、現在、各区市町村に補助金を出して捕獲していただいております。まだ、23区・26市のうち全部ではございませんけれども、当初、5つ、6つの自治体から始まった動きが広がりつつございます。

自然公園の利用促進の中でビジターセンターの役割でございますが、例えば、あきる野市の小峰公園、奥多摩の駅の近くに奥多摩ビジターがございますが、それぞれの地域にどういう希少な動植物があって、どのような保全活動が行われているといったことを都民の皆様方に分かりやすく説明しているところでございます。その中で、情報収集ということがお話に出てございましたが、今、生物に関する情報をどのように収集して発信していくかということについては検討中でございます。

レッドリストにつきましては、可知先生にも御協力をいただきまして、本年度は本土部の作成、来年度は小笠原も含めまして島嶼部のほうのレッドリストを作成いたしますので御協力をお願いいたします。

続きまして、間伐の話でございます。東京には5万ヘクタールの森林がございまして、そのうちの約6割の3万ヘクタールが杉やヒノキの人工林でございます。このうち、約6割近くの部分につきましては、十分に手入れが届いていない部分、それから市場に出しても採算が取れない森林と捉えておりまして、採算の取れる分につきましては産労局の方で林業の振興の視点から支援をいただいております。残りの部分につきましては、私ども環境局の方で1万ヘクタールぐらいを目途に間伐を行っています。

なぜ間伐かといいますと、1回切ってしまうと、はげ山の期間があるものですから、山崩れとか起こってしまうものですから、それが起こらないように強度の間伐を行って、そこから生えてくる広葉樹を増やすことで、将来的には50年ぐらいかけて針葉樹と広葉樹が混ざった針広混交林に誘導しようといった取組を行っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

和田様でしょうか。お願いいたします。

○和田政策調整担当部長 政策調整担当の和田でございます。

先ほどNO. 47の規制誘導のところの環境アセスメントの関係で御質問をいただきました。現在、アセスメントの関係ですが、都民の方とのコミュニケーションということで、事業者の方から出していただきました評価書案につきまして広く意見をいただくとか、都民の方々がおっしゃりたい主張を都民の方にお聞きするような会ということで、聴取をするような形でコミュニケーションをとっているところでございます。

この条例の改正に当たりましては、これまで新規の施設を新たにつくるということだけではなくて、更新のような場合につきましても、アセスメントをやっていただくということを新たに加えるという改正とともに事業者の方がアセスメントを行った評価書案につきましても、積極的に広く都民の方に知っていただきたいということで、ホームページ等に掲載することで、より身近な形で情報を得るような取組を始めたところでございまして、こういった形で都民の方々とコミュニケーションを図っている状況でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○近藤自然環境部長 小野委員からCODとBODの御質問がございました。国の方からも、こういうところではこういうはかり方をしると、いろいろ指定がございまして、それに基づきましてCODの測定をしております。ただ、小野委員から御指摘があったように、都民の皆さんにこういう点に問題があるということも、今後、どうしたら分かりやすく知っていただけるかといったことは考えております。

○高村会長 ありがとうございます。

事務局からはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次のラウンドといたしましょうか、委員から御意見をいただこうと思っておりますけれども、最初に有村委員、その後、平林委員、亀山委員にお願いしたいと思っております。

○有村委員 いつも温暖化や大気汚染の話ばかりしているので、キョンの話を聞いて非常に新鮮な気持ちで審議会に取り組みさせていただいております。

2つの項目に関して質問があります。

1つは36ページの光化学オキシダントのことなのですが、ほかのいろいろな環境基準の達成と違って0%ということなのですが、これは具体的に被害として何か大きな問題は発生しているのか、健康被害が何か起きているのかということが1点と、仮に0%だとすると自主的な取組をやっているだけで大丈夫なのかという点が、それに関連して質問がありまして、一方でこれまでの取組のところを見ると、まだ、生成メカニズムが完全に把握できていない、それで自主的な取組でとどめているのかというあたりを確認させていただきたいと思っております。

次に小野委員から出たお話と関連しているところで、CODが環境基準の25%しか達成できていないというところで、これが具体的に問題としてどういう被害が発生しているのかということ、既にお答えいただきつつあると思うのですが、仮にそうだとすると、ほぼ7割が他県から原因物質が来ているということで、具体的にどこをターゲットにして減らしたら改善するのかというあたりについてお話を伺えればと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

平林委員、お願いいたします。

○平林委員 同じNO. 41の水質に関してなのですが、小野委員から御指摘があったように有機物関連指標ということだけではなく、評価ということなのですが、海のことを考えますと窒素やリンといった富栄養価に関する指標に関しては、従来の下水処理ではとり切れないので、高度処理のようなものを導入しなければならないと思うのですが、東京都の中では窒素やリンの除去の取組はどのぐらいであって、どのぐらい東京湾に負荷を与

えているのかという情報があったら教えていただきたいのと、他県とも関連することですので、特に東京湾はまだ赤潮のような貧酸素の状況が続くことがございますので、そういった取組を今後どのようにほかの県とも共同で進めていくのかというお考えなどを教えていただければと思います。

もう一点ございまして、N0. 43の暑さが軽減されるエリアなどの取組を御紹介いただいたのですが、私は地球温暖化と健康の観点から影響評価を医学部の先生とさせていただいてまして、エアコンなどが普及している現代の日本においても、暑い日や暑い季節には救急搬送や亡くなる方が非常に相関が高くて、増えておりまして、そういった観点から、今、小学校では例えばWBGTみたいな指標で行動を制限するようなことを取組でしていってほしいと思いますので、オリンピックやパラリンピックにおいても、軽減するという取組は大変すばらしいのですが、命を守るということであれば、そういった指標での警報を出すような取組とか、オリンピックでCO₂を削減するという大きい目標を掲げてはいますけれども、救急搬送される方はほとんどが室内でエアコンを使っていない方なので、命を守るために危ないときにはちゃんとエアコンを使うということも周知していただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

亀山委員に御質問・御意見をいただいた後、事務局に一度お戻しをしたいと思います。

亀山委員、お願いいたします。

○亀山委員 どうもありがとうございます。

前の2つの質問とちょっと違った観点の質問になってしまうかもしれないのですが、次世代を担う子供たちに対する環境教育について、番号で言うとN0. 48、49、31と34を取り上げたいと思います。

このところ、世界ではスウェーデンのグreta・サンバーグさんという学生がスクール・ストライキをやっているという話が、去年から海外では非常に多く取り上げられ、多くの国では実際に小中学生がスクール・ストライキをやり、今、勉強している場合ではないと気候変動のことについて真剣に取り組んでほしいという声を小中学生が上げているということが起きております。

それがなぜか日本では余り知られていないし、ちょっとニュースになっても、うちもやろうという雰囲気にならなくて、私も学校をサボってそういうことをやっていいかということにはさっておき、重要なのは子供たちが自分の頭で考えて何が大切かということについて判断し

て、さらに自分で行動するという、その行動力のありかなしか。そのところが今の小中学生ではちょっと足りないのかという印象を持っております。日本人の学生は頭ではよく分かっていて、座学はすごくしっかりしているのです。地球温暖化のこともよく分かっているし、オゾン層のこともよく分かっているのだけれども、その対策ということになるときっと大人の偉い方々がどうにかしてくれるのだろうと思っっているのではないかという印象を持たざるを得ない場合がございます。

そういった危機感を普段から持っているという前提で、質問と要望に移るのですが、NO. 48で環境学習講座受講者数は子供と大人の割合でいうとどれぐらいなのか。平日の昼間にやると大人がほとんどなのではないかと思ひながら、この数字を見ているのですが、もしほとんど大人なのであれば、これとは別に小中学生を対象とした環境教育というものについて何か実施されておりますでしょうかというのが私の質問になります。

それと関連して、NO. 31と34で生物多様性の重要性について、全体の人数は出ているのですが、この人数の内訳まではお手元の資料にないのかもしれませんが、子供と大人でいうと半分半分ぐらいの感じなのかどうか。そのあたりの感触がもしおありでしたら、伺いたいと思います。

私の質問を踏まえた要望が2点ございまして、1つは環境教育という話になると一番出てくるのが、このスライドでいうと46枚目の「チームもったいない」の「もったいない」という言葉なのです。「もったいない」自体はすばらしいのですが、幾つか問題があって、一つはここに生物多様性の観点が入ってこないのです。省資源や省エネは「もったいない」に入るのですが、豊かな自然を守っていきこうという気持ちというのはここからなかなか出てこないのです。

もし可能であれば、NO. 31と34の自然体験をされる場で、あるいはビジターセンターに訪問されたときに、豊かな自然が恐らくこのまま放っておくとどんどんなくなっていく、温暖化が進むと生えている植生が変わっていきますから維持できなくなる、そういったことまで環境教育の一環として伝えていただけないかというのが一つの要望です。つまり、自然保全の分野と温暖化とかその他の環境分野をマッチングする場というものをつくっていただけないかというのが、1つ目の要望になります。

2つ目の要望は、また「もったいない」に戻るのですが、よく私が消費者団体や一般市民の方の前で講演させていただいたときに必ず出る質問というのは、私一人はすごく関心が高く、すごく意識の高い消費者行動をやっているのですが、私一人がこんな行動

していても世の中は変わりませんという無力感というのですか、私一人が頑張っても何も世の中は変わらないという無力感を訴える方がとても多いのです。この前、一般公開で研究所に来られた学生さんも同じようなこと言っていて、僕一人が変わってもという無力感を話されました。

そういう学生や消費者の方に申しあげているのは、自分一人で「もったいない」行動をやるだけではなく、それを周りの方々につなげていくことが1つ目。2つ目は、賢い消費者になるということで、環境にいい活動をしている企業を応援するという姿勢をつくっていくこと。3番目には、そういった考えを自分が持っていることを外の人にアピールしていくこと。それはグレタさんのやり方であるかどうかにかかわらず、同調者を増やしていくということまでやって、初めて世の中が変わりますということを申しあげていて、「チームもったいない」でも、できればそういうところまで言っていただきたい。一人一人自分が行動を変えればそれで満足ではなくて、さらに自分の仲間を増やしていくというところまでやれるような方々を増やしていただきたい。これが2つ目の要望になります。

ちょっと長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

後半の分野でいきますと、先ほど言いました3から5のところ、ほかに御意見がございませうでしょうか。

山本委員が札を上げていますが、山本委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○山本委員 初めてこの環境審議会に参加させていただきます。ちょっと会議の雰囲気はざっと見ていました。私は騒音分野におりまして、騒音分野は余りないと思いつつ見ておりました。

3つほど意見を申しあげておきたいのですけれども、騒音に係るところはNO.38ですか。建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進するということで、区市との連携を図り職員の教育をするという、これはぜひ進めていただきたいと思います。

私は6年間、都の公害審査会におりました。騒音問題が発生したときに区市の環境部の職員の方々に協力をお願いしましたが、騒音調査についての知識が乏しいというか、技術的なレベルに達していないということで、これはだめだと思いました。環境科学研究所を中心にして区市の環境部の職員の方の教育をしっかりとやっていただきたいというのが一つの意見です。

2つ目の意見です。横断的になるかもしれません。私は自動車騒音が専門なのですけれども、

自動車騒音の低減の立場から申し上げまして、ZEVの導入促進と水素社会の実現の政策、この2つについては非常に歓迎をしています。

なぜかと言いますと、最近、EUでは将来の政策としてガソリン車やディーゼル車の新規販売を禁止する、あるいは規制するという動きがあります。特に2040年にはイギリスやフランスにつきましては、今、申し上げましたようなガソリン車やディーゼル車の新規販売を禁止するという形になっています。これはもともと都市の大気汚染対策に対応する政策であると思います。さらにCO₂削減にも関係する政策であろうということなのですけれども、内燃機関を持たない電気自動車等になってきますと、エンジン・排気系騒音がなくなります。つまり小さなモーター音だけになってしまうので非常に静かになってしまうということです。道路交通騒音は全体としては低減されるということなので、これは歓迎するということです。

ZEVの導入促進につきましては、先ほど説明がありましたように、優遇措置をとりつつ導入量のパーセンテージを増やしていくということもありますが、情報提供をしつつ増やしていくという方法もあります。もう一つの方法としては規制的な手法もあってもいいのかなど。東京都内に何年製造以前の自動車は入ってはいけないぐらいの強い規制があってもいいと思いました。これは意見ということで、規制な手法もあるのではないかとということです。

3番目ですけれども、電気を使う自動車は確かに自動車自体から大気汚染は発生しないわけですけれども、先ほど亀山委員がおっしゃっていましたように、火力発電所で電気をつくるときにはCO₂が発生する。さらに燃料電池と言われているもの必要な水素をつくるのにも今はCO₂が発生するということです。それゆえCO₂フリーの水素をつくっていかなければならないということには大いに賛成で、それに力を入れていただきたいと思います。

インフラとしては、現在、14カ所の水素ステーションを将来は150カ所ぐらいということになるのですけれども、水素の需要がふえてくると供給もふやさないといけない。その供給をふやすときにCO₂フリーの水素でなければ意味がないということです。都としても、福島県から導入されているようですけれども、CO₂フリーの水素をつくる研究ですね、進めていただきたい。

再生可能エネルギーといわれている風力、地熱、水力、太陽光といったものはCO₂を出さないので、電気を生産するわけですが、電気はつくったらすぐ使わないといけないわけです。したがって、蓄電池の開発もあるでしょうけれども、例えば再生可能エネルギーで発電した電気と水を使って、水素のような別の形のエネルギーに変換して蓄積し、それを無駄なく使うという方向にもっていただければと思っています。

以上、3つ、思ったことを述べました。

○高村会長 ありがとうございます。

これで事務局の方にお返しをして、もうワンラウンド、御意見・御質問をいただこうと思
います。

事務局からお答えをお願いできますでしょうか。

○筧環境改善部長 環境改善部長の筧でございます。

光化学オキシダントの健康被害の件ですが、光化学オキシダントによる健康被害は、ここ
数年、届出数はゼロで推移しております。

2点目の生成メカニズムの解明の話なのですが、東京都では平成29～30年と大気中微小粒子
状物質検討会という専門家を集めた会議を開催しまして、光学オキシダントの発生メカニズ
ムの解析などを行ってきたところでございます。科学的なメカニズムの解明はいろいろな知
見がほかにもございますので、割と進んでいるところなのですが、実際にそれを東京都に当
てはめてどうやって低減させていくかというところはまだ未解明な部分がありまして、引き
続き東京都としても取組を進めていきたいと考えているところでございます。

その委員会の中でも、今後どういう取組をやればどれぐらい光化学オキシダントが低減で
きるかということも推定はしていますが、残念ながら今の取組を現状のペースで進めていっ
ても、なかなか政策目標の達成は難しい、さらなる大幅な削減対策が必要だという内容にな
っておりまして、東京都といたしましては、NO_xとかVOCなどの原因物質の削減や、近隣自治
体などとの連携を図って、さらなる取組を進めていきたいと考えているところでございま
す。

建設騒音に関して区市との連携の質問をいただきました。おっしゃるとおり、建設騒音の
実際の改善指導などは区市のほうが対応することになっておりまして、東京都といたしまし
ては区市の職員の研修とか、あるいは建設作業騒音振動防止の手引をつくって配布したり、
測定器の貸し出しなど、いろいろな面で区市の職員のサポートをしているところでございま
す。

とりあえず私からは以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

あと幾つかあったと思いますが、近藤さん、お願いいたします。

○近藤自然環境部長 東京湾の水質について、引き続き御説明させていただきます。先ほど、
25%という御指摘をいただいたのですけれども、今日は地図がなくて申し訳ないのですけれ
ども、東京湾を大きく4つの海域に分けておりまして、それぞれに数カ所ずつ測定地点を置い

て測定しているものですから、そのうちの1海域でしか基準を達成できていないので、ずっと25%ということでございます。

先生が御指摘のように、東京湾だけで千葉県、神奈川県と接していますし、東京湾に流れ込む川は埼玉も含めて北関東の方からも来ております。東京湾自体には、御承知だと思いますけれども、水質汚濁防止法で濃度規制のほかに、そこに流れ込む窒素やリンの総量規制も行われておりますので、関係自治体にもそれを守るようお願いをしているところでございますし、先ほどほかの分野でもお話が出ていましたけれども、東京の中心として九都県市という会議がございまして、そちらでも連携して取り組もうということを行っております。

下水の話も出ておりましたけれども、先ほど御指摘がありました、施設を更新するときに窒素やリンを大幅に除去する高度処理施設を設置していると聞いております。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

○三浦環境政策課長 これに関して下水道局はコメントがありますか。

○石黒エネルギー・温暖化対策推進担当課長 先生の方からリン・窒素の話が出たので、下水道局の方から補足させていただきたいと思えます。

高度処理というお話がありましたけれども、今、下水道局としてはリン・窒素を多く除去できる高度処理の導入を積極的に進めております。全体の5割ぐらいの整備状況でございます。こちらの41の表にあるとおり、海域と河川というお話がありましたけれども、河川のBOD等に関しても、河川に流れ込む下水処理水の量が多摩川ですと全体の半分程度、隅田川で約7割を占めておりますので、そういう影響もありまして私たちとしては実績として挙がっているのではないかと考えております。

今後も、高度処理については、順次、整備を進めていくという方針でございます。

簡単ですが以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○若林環境政策担当部長 環境政策担当の若林でございます。

平林委員からいただきました暑さ対策の点でございます。暑さ対策ということで熱中症にかかる人を避けようということで、来年の2020大会に向けていろいろ対策を考えているところです。ハード対策、ソフト対策という御説明もいたしましたけれども、委員が御指摘のように、個々の人の体調も当然関わってまいりますので、情報の提供・周知ということも非常

に大切なことだと思っております。

資料に情報提供と掲げてございますけれども、WBGTを含めた気象の状況だけではなくて、どういう対策が必要なのか、事前に個人でできるような対策などもお知らせする、会場の近くではどういうものが対策としてとられているということも伝えていく予定にしております。これは組織委員会はもちろんのこと、東京都も関連各局が連携して情報提供・周知に努めていきたいと思っております。その際、外国の方も多く参加されると思いますので、多言語ということも含めて対応していきたいと思っております。

亀山委員からお話があった環境学習でございます。非常に大事な取組だと思っております環境局も取り組んでおりますが、大変恐縮ながらお子さんと大人の方の内訳を数字として持っていないのですけれども、講師の方との調整等もありまして、平日、休日と実施する場合があります。平日ですと大人の方が多いと思っております。次代を担う子どもたちへの環境学習は非常に重要ですので、夏休みの期間には小学校の教員向けの環境学習も実施しております。教員の方々に実際に現場を見て知っていただき、それを各学校の教育の場で生かしていただくという趣旨でして、夏休みの期間に5回ほど多分野にわたってやっていくということにしております。

なお、今年の3月に「海ごみ・スポーツごみ拾い」を休みの日にやったのですが、100名程度の方に参加していただいて、休みの日でスポーツごみ拾いということもあって、半々程度だったと思っておりますけれども、お子さんも多数参加されております。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○三浦環境政策課長 追加で「チームもったいない」についてのお話が亀山委員からありましたので、お話をさせていただくと「チームもったいない」は御本人に活動してもらうことは企業や個人も含めてもちろんなのですけれども、その意識を周りに伝えてくださいということも含めてロゴマークを使って波及していこうというものでございます。

取組をホームページでお伝えしたり、入った方にメルマガを発信して自分一人ではないと、チームみんなで一体感を持ってもらうとか、そういう工夫もしてございまして、みんなで一緒に頑張ろうという人たちが集まれる、そういうチームにしていきたいと思っておりますし、そういう形で活動を進めているところでございます。

○高村会長 よろしいでしょうか。

事務局の方からお願いいたします。

○小川地球環境エネルギー部長 山本委員からありましたZEVの話と騒音の関係ですけれども、御意見ということなのでしっかり承りながら、推進する方向で頑張っていきたいと思えます。

燃料についても一足飛びにゼロというわけにはなかなかまいりませんので、都内の再生可能エネルギーの電気の比率を高めていくとか、福島との連携を引き続きつなげていくなどの取組で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

可知委員に札を上げていただいておりますのでお願いいたします。

○可知委員 伊豆大島のキョンが特出しになっておりましたので、コメントを求められていると思ひまして発言します。

昨年の捕獲頭数が過去最高ということは、生息数も最高だったのだらうと思ひますが、このペースでいきますと恐らく根絶は相当難しいというのが正直なところですので、戦略的な取組を考えないといつまでも終わらない。

実は小笠原でも似たようなことは起こっておりまして、大変苦勞はしているのですけれども、キョンについても何か戦略的な取組、具体的には専門家を入れて検証しつつ、順応的に対策を進めていくというやり方になると思ひますので、その辺の何かお考ひがあるか、あるいは計画があれば教えていただきたいと思ひます。

もう一点。これは単なる個人的な興味なのですけれども、小笠原で世界遺産のガラパゴス諸島との連携を計画されているということで、大変すばらしいことだと思ひますが、差しさわりのない範囲でどんなことなのかをもうちょっと御説明いただけるとうれしいです。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

委員の方から、後半の分野の3～5について、追加的に御質問・御意見はございませんでしょうか。あるいは、言い残した1や2も含めて何か御発言・御希望がございましたら。

有村委員、お願いいたします。

○有村委員 全般的なことに関してのお願いなのですけれども、可知委員から大学と連携して大学の研究力を活用してほしいという御意見があったのですけれども、それに関連して一つ漠然としたお願いなのですけれども、東京都さんもいろいろな環境施策を実施されるに当

たって、いろいろな調査を行われてデータを収集されて、事業者の取組とか情報を収集されていることがあると思うのです。

私は経済学が専門なのですがけれども、最近、経済学もエビデンスベースの政策の効果を検証しようとか、データサイエンス化みたいなものが進んできていて、経済学者の中でそういった事業者の取組とか個人の取組を、人工的にデータを使って政策の効果を評価したいという関心があって、それがより効果的な政策に有効に役に立つような形になってきていると思うので、東京都が集められているいろいろなデータが、研究者の方に利用可能になる設計をしていただける形で取り組んでいただけるとありがたいと思っています。

東京都などが集める情報は非常に包括的で網羅的な情報になっていることが多くて、大学の研究者が集めるよりも非常に有用なデータが集まっていることが多いと思うのです。それは税金を使って集められていることですので、政策に有効に活用するという視点を持っていただければと思います。

研究者は特定の企業がどうなっているとか、特定の個人がどうなっているかということには関心がなくて、政策全体でどうなっているかということに関心があるので、プライベートな情報は必ずしも必要はないので、そういった方向で今後は全体的な取組をしていただけるとありがたいと思っております。

以上、この場をかりてお願い申し上げます。

○高村会長 ありがとうございます。

中島委員、お願いいたします。

○中島委員 ありがとうございます。

最初の議題にありましたCO₂の視点のところ、1点意見を申し上げたいと思います。CO₂の実質排出ゼロや、さらには循環型社会形成という高い目標に向けては、より広範な地域、及び、長い時間軸で考える必要があると思っています。

そういう意味で、前半の議論で小西委員から御意見があった点ですが、リサイクル鉄という話がありましたが、そもそも地球規模で必要な鉄の量があると思います。つまり、世界的に見るとリサイクル鉄だけでは足りないということだと思えます。

日本は自動車が一番鉄を使っていると思いますが、輸出をし、それで産業が成り立っている面もあって、そういう意味で言うと、高炉鉄と電炉鉄は、長い時間軸の中で、しかも、世界地図の上でうまく組み合わせりながら循環しているということだと思えます。

そういう長い時間軸の観点と世界全体の観点で見た上で、環境、経済、社会の統合的向上

を地球規模で実現していくという観点が必要だと思しますので、そういう広い視点も持って検討いただきたいと思えます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から御質問・御意見はございませんでしょうか。

私から一つ、全体に関わるところでありますけれども、エネルギー、温暖化、あるいは資源循環や森林管理などもそうだと思いますけれども、都がさまざまな補助金や支援策を講じて対応されているというのは大変心強く思っております。同時に、都知事も中心になって、東京をグリーンファイナンスのセンターにしていこうということで、サステナブルファイナンスやESG投資の促進を推進されていると思えます。

何を申し上げたいかと言いますと、都の支援策とともに民間のこうした投資が、環境政策、とりわけ民間の努力や自治体の努力にお金のフローが流れるような金融との連携を進めていく必要があるのではないかと考えております。

御質問でもあり、要望でもあるのですけれども、具体的にグリーンファイナンスやESG投資と環境政策を結びつける施策の検討がおりかどうかという点について御質問したいと思っております。

国谷委員、お願いいたします。

○国谷委員 都の全体的な計画を御説明いただきまして、国が出しているSDGsの実施指針には見られない、ビジョンが分かりやすい計画になっているという印象を受けました。脱炭素社会をはっきりと目指して2050年までに実質ゼロを目指すということと、資源循環型

(Circular Economy)をもっと目指していきたいという、分かりやすいビジョンを感じるとる計画になっていると思えます。SDGsを推進していく上でも人々に伝わりやすいビジョンが必要だと考えているのですけれども、一つお願いがございまして、こうした国よりも一歩先んじたといいますか、世界の中で脱炭素に向けた都市づくりを先行してやっていきたいという都の思いをどういう語り口(Narrative)で発信させていくのか。都民の皆様に理解してもらって、自分たちも本当に行動しなければいけないのだということを感じとるためには、なぜ、都がこういう計画を打ち出したのか、どういう危機感なのか、どのような思いなのか、そうしたことがより伝わるNarrativeというものを工夫されて発信されていかれたらいいと思えました。

もう一つ、これは質問なのですけれども、これだけの計画を実施していく上で、もしかし

てこの場でお聞きすることではないかもしれませんが、予算といたしますか、どれぐらいのお金の裏づけがあって実行しようと都は考えているのか。予算の決定はされているのか、既に裏づけはあると分かっているのか、そのあたりを伺いたいと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から御質問・御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

幾つか事務局に対して御質問があったと思いますので、事務局からお願いできますでしょうか。

三浦さん、お願いいたします。

○三浦環境政策課長 いただいた御質問等にお答えをしたいと思います。

有村先生からお話があった大学や研究機関等で使える都で集めたデータということなのですが、東京都全体でデータのオープンデータ化を進めておりまして、例えばPDFのような形で出ている資料も加工しやすいようにCSVファイルに置きかえてホームページ上で公表しているところと全庁的に進めているところでございます。膨大な作業ですので順次ということですが、どんどん進めていきたいと思っていますし、我々もできるだけ情報公開をきめ細やかにきちんとやっていきたいと思いますという全体の流れがございますので、できるだけものを出していきたいと思っています。それを先生方が見つけやすくしていく工夫も必要だと思っていますので、それも含めてきちんと進めていきたいと考えてございます。

もう一つでございますけれども、中島委員からあった電炉や高炉の話でございますけれども、こちらにもいろいろな議論があることはもちろん我々も承知してございます。小西先生もおっしゃっていましたが、東京2020大会のときにも再生利用の観点からきちんと電炉鋼材などのリサイクル鋼材を使っていきたいと思いますというのを打ち出してやってきておりますので、いろいろな観点を含めてリサイクルすべきものはきちんとリサイクルしていくという形でやっていきたいと考えてございます。

高村先生からいただいた金融の話でございます。おっしゃるとおり、気候変動対策はSDGsの実現の上でも重要ですし、経済成長をしながら省エネというか、気候変動対策をしていくというのが絶対の条件ということは認識してございます。世界的にもグリーンボンドやESG投資というものは飛躍的に成長しておりますし、東京都自身も自治体としてグリーンボンドの発行をするとか、環境局とは部署が違うのですけれども、環境の視点でESG投資を進めるような東京版ESGファンドの創設とか、金融関係でESGを進めていくところは東京都として強化

をしているところでございます。

国谷先生からいただいた御質問ですけれども、おっしゃるとおり、ビジョンをどう伝えていくかが非常に重要と想着ございます。今、映している資料のところでも「1.5℃レポート」ももちろんですし、猛暑や豪雨による自然災害、今年も九州地方で豪雨が続いたということもございすけれども、やはりそういう危機感ですね。こういう災害が世界の遠いところで起こっている被害ではなくて、直接、都民等に関わってきている、影響を与える状況になっているということをきちんと伝えながら、一方でSDGsのような経済成長にも資するという、企業の方たちも取組やすいようなことも含めてきちんと発信していく必要があると想着ございます。簡単に1枚目に書いてございすけれども、そういった観点も含めて、12月に予定しているゼロエミッション戦略の中でもどう伝えて行けるかということは、きちんとやっていきたいと想着ございます。

もう1点、予算の裏づけの話です。ゼロエミッション戦略に関して言えば、予算的な裏づけがあるかと言われると、ございせん。これはビジョンとして出しているものですので、これから予算編成作業に入ってまいりますので、これからということになっていくかと思ひます。

ただ、昨年度も、ZEVなどの施策については新しく目標を打ち出して、予算額も非常に大きく今年度予算でつけて新しい補助制度を始めるということもやっていますので、今後も施策の実現に向けては予算の裏づけもきちんととれるように努力をしていきたいと想着ございす。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

近藤様に先ほどお待ちいただきましたが、可知委員の御質問についてお答えいただけますでしょうか。

○近藤自然環境部長 それでは、キョンとガラパゴスの2件をお答えいたします。

キョンでございすが、これまではハンターが見つけたら撃つような方法をとっていたのですけれども、それですと窓をあけてエアコンをかけるようなもので逃げてしまうので、小笠原のヤギの捕獲に倣いまして、コの字型につくった金網等に追い込んで、逃げないようにして撃つ方法に変えております。

誘導するための柵や網も、これまでは承諾がとれた所有者の方だけしか入れなかったのですけれども、先ほど説明がありました外来生物法13条にのっとりまして、承諾が郵便で戻っ

てこない方のところにも公告を行って現在は進めております。それから、ハンターも島外から大島のことになれたハンターに来てもらって撃ってもらっています。

専門家なのですが、同じく千葉県でキョンの捕獲に関わった方と奄美大島でマングースの捕獲に関わった方に入っています。

次にガラパゴスでございます。御承知のようにガラパゴス諸島と小笠原諸島は一度も大陸とつながったことがない、大陸から1,000キロ離れた海洋島という特殊な場所でございますので、非常にいびつな生態系でございますので、外来種が入ってしまうと簡単にその生態系が壊れてしまうといった背景がございます。

ガラパゴスは最初の頃に世界遺産に登録されておりますので、我々としては新参者として、今後は協定を結びながら先輩であるガラパゴスの方からいろいろ知見を得たいと考えております。その際には、先生にもいろいろと相談させていただきます。

○高村会長 ありがとうございます。

そろそろお時間になりましたけれども、追加で御発言・御質問を御希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。事務局からもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本日は議題を2つ議論してまいりましたけれども、とりわけ計画等の進捗の状況については、前段の高い目標と分野を超えた統合的アプローチを念頭に、施策についてさまざまな御意見を、指標の立て方も含めていただいたと思います。

こうした意見を踏まえて事務局におかれましては、目標の達成に向けて改めて施策を検証し、より効果的・効率的な展開を工夫し、進めたいと思っております。

それでは、もし委員や事務局からございませでしたら、最後に吉村局長から御挨拶をいただこうと思います。

吉村局長、お願いできますでしょうか。

○吉村局長 改めまして環境局長の吉村でございます。本日は大変お忙しい中、第48回「東京都環境審議会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど課長からも御説明いたしましたとおり、5月に開催されましたU20メイヤーズ・サミットにおきまして小池都知事が、2050年までに世界のCO₂排出量実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京を実現していくと宣言したということで、お褒めの言葉をいただいたところでございます。

先ほど、課長の御説明にもありましたとおり、極端な気象変化や豪雨といった状況を見れ

ば、我々としてはこれまで緩和策を中心に進めてきて、キャップ&トレードなど世界をリードするような政策を打ってまいりましたが、これに加えて適応策にも取り組んでいかななくてはいけないと考えてございます。

また、先ほど来、御議論がありますとおり、資源に関しましても資源の枯渇とか不適正処理あるいは海ごみ、亀の鼻にストローが挟まってしまったことをきっかけに世界中で大きな騒動になってございますけれども、こういったことにとどまらず、製造・流通・廃棄の段階でCO₂を排出しているということで、今回、統合的アプローチということでCO₂問題と資源循環問題を一緒にして本格的に取り組んでいこうということにいたしました。都は世界の大都市の責務として、脱炭素社会への転換に向かって進んでいく時期に来ていると考えております。

ここまでは事務方が用意した原稿をもとにしゃべっているわけですがけれども、目標を掲げるのは「2050年ゼロ」と言えばいいだけで、わずか数行の文字づらなのですがけれども、これを実現していくためには今までの環境政策とは違うアプローチをしないといけないと考えてございます。

先ほど来、議論があるとおおり、CO₂もこれまで一生懸命に減らしてきましたけれども、家庭部門では逆に増えている。それから、プラスチック問題・資源循環問題についても、都民の皆さんに御協力いただかないと解決できない。今までは特定の企業や工場に御協力いただければ、ある程度は環境問題というのはよくなってまいりましたけれども、これからは1,300万の都民全てのライフスタイルを変えていただいて、脱炭素社会を実現していかなくてはならないということで、今までとは違ったアプローチが必要と思っております。

先ほど「チームもったいない」を御紹介させていただきましたけれども、去年、私は環境局に戻ってまいりまして、ムーブメントをやりたいということをお部下に指示いたしまして、先ほど予算の議論がございましたけれども、年間400億強の予算です。都庁の予算が6兆円、7兆円の世界ですから、それに比べればかわいいものでございます。

では、お金を取って広報すれば都民に伝わるかということ、そんなことはなくて、都民の皆さんに本当に環境問題を知っていただいて、共感や協力を得ることはすごく重要だというフェーズに来ていると思っております。

ちょっと脱線しますけれども、先ほどの「2050年ゼロエミッション東京、CO₂排出実質ゼロ」を都知事が宣言して、これが報道されたときに私はすぐいろいろなSNSを見たら、「都民2050年呼吸禁止条例発令」とか書いてある。皆さんはお笑いになるけれども、そういった方も含

めて御協力いただかないと変わらないといった問題が残っているということで、これは大変な課題と認識してございます。

ちょっと脱線いたしましたけれども、CO₂問題や資源循環問題に限らず、大気、水、緑、あるいは快適な都市環境を含めまして、本当に都民の皆様にとって安心して豊かに暮らせる成熟した都市を築いていかななくてはいけないと思っています。

本日はゼロエミッション東京のお話と基本計画の進捗状況について御説明させていただき、専門的かつ多岐にわたる御意見を頂戴いたしました。皆様方の御意見も参考にさせていただいて、まずはゼロエミッション東京戦略ということで、今年12月に向けましてつくります。それで全てが解決するわけでは決してありません。2050年実質ゼロというのは、そんなに生易しいものではないと十分に分かってございます。ただ、そうしたことを一歩として東京を環境先進都市として進めていくことが重要であると思いますので、引き続き、皆様の御協力、御鞭撻をいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして私の御挨拶にかえさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

○高村会長 吉村局長、どうもありがとうございました。

大変高い野心的なゴールといたしましょうか、ビジョンを掲げていただいていますので、これを目指して東京都の環境政策が進むことを大変強く期待しています。今日の議論はそれを大きく反映したものだと思っています。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了となります。

この後は事務局に進行をお返ししたいと思います。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

○三浦環境政策課長 高村会長、ありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡がございます。皆様には都庁舎に入場する際に必要となる都庁舎入場証、都庁舎入場カードをお渡ししてございます。これらは御返却いただくことになってございます。大変お手をかけて申し訳ございませんけれども、机上にございます返信用の封筒をお使いいただいて御返送くださいますよう、お願い申し上げます。出るときにお持ちでない都庁舎から出られないものですから、一旦出てお帰りになってから封筒に入れて御返却・御返送をいただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして第48回「東京都環境審議会」を閉会いたします。

なお、本日の審議を踏まえまして、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況につきま

してホームページ等で公表していく予定でございます。

本日は、長時間の御審議をどうもありがとうございました。

(午後4時29分閉会)